

2014年1月20日

アメリカ教育学会

会報第38号 (2013 No.038)

発行/アメリカ教育学会事務局

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1

上智大学 総合人間科学部 澤田稔研究室

E-mail jaaes.since.1989@gmail.com

[contents: 2013年度理事会・総会報告、第25回大会報告、事務局より]

— 2013年度 理事会・総会報告 —

2013年度の理事会が9月27日(金)、および総会が9月28日(土)に開催されました。下記の議題が報告および審議され、すべて承認されました。

(1) 一般会務報告

- ① 現況報告: 会員総数 170 名(2013年9月28日現在)
- ② 2012年度事業報告:
 - ・第24回大会開催(九州大学箱崎キャンパス) 2012年10月13日、参加者47名+α
 - ・紀要第23号発行
 - ・会報第36号(2012/5/21)、第37号(2012/12/10)発行: 会報の内容は学会HPにもアップしている所以活用してほしい。
 - ・臨時理事会(2013年3月16日・上智大学四谷キャンパス)
- ③ 2012年度会計報告: 事務局より2012年度会計決算報告書(最終頁参照)に基づく報告が行われた。
- ④ 紀要第24号編集報告: 浅沼茂編集委員長から、編集作業が所与の事情により遅れており、発行が大会時に間にあわなかった。今年度の掲載論文は4本で、採択率は年々厳しくなっている。今後は、書評や図書紹介なども充実していきたい。
- ⑤ 日本学術会議協力学術研究団体加盟準備進捗状況について: 澤田事務局長から、昨年度加盟申請を行ったが、提出書類のうち「設立趣意書」がなかったために、書類不備と判断され差し戻された。このため、学会事務局としては現時点であらためて「設立趣意書」を作成し、理事会・総会の承認を得た上で、再度加盟申請手続きにのぞみたい。
- ⑥ その他:
 - ・フルブライト・プログラム60周年記念募金への寄付について、加藤代表理事より記念募金への寄付に関わる経緯と趣旨、および原資についての説明と報告がなされた。

・理事選挙・選挙管理委員長について、事務局より、理事会で協議した結果、今回の選挙管理委員長を松尾知明会員(国立教育政策研究所)に委嘱する旨が報告された。(理事選挙に関する書類は、年内に会員へ発送される予定)

(2) 審議事項

- ① 設立趣意書について：事務局から「設立趣意書」の文案がだされた。文章の作成にあたっては、学会設立当時の理事とも連絡をとり、設立経緯等を確認したうえ、現理事による文案の検討および協議が行われた。文案は設立当時の理事の同意も得た。審議の結果、設立趣意書は満場一致で文案通り承認された。
- ② 2013 年度予算について：事務局より 2013 年度予算書(最終頁参照)に基づく原案がだされ、審議の結果、予算は原案通り承認された。
- ③ 第 26 回大会の開催校・時期について：理事会で検討し、第 26 回大会の開催を名古屋大学において大会準備委員長を松下晴彦理事によって行うことが提案され、承認された。開催時期については、決定次第、会報やブログ等で会員に報告する。

－ 第 25 回大会報告 －

本年度の大会は、2013 年 9 月 28 日(土)に上智大学四谷キャンパスにて、下記の通り開催されました。

◇大会日程

2013 年 9 月 27 日(金)

16 : 30～18 : 30 理事会(上智大学四谷キャンパス 2 号館 506 会議室)

2013 年 9 月 28 日(土)

09 : 30～ 受付(12 号館 1 階)

10 : 00～12 : 10 自由研究発表 I～III(12-201, 202, 203 教室)

12 : 10～13 : 10 昼食

13 : 20～14 : 20 総会(12-102 教室)

14 : 30～17 : 15 公開シンポジウム(12-102 教室)

17 : 30～19 : 30 情報交換会(2 号館 5 階 教職員食堂)

◇自由研究発表・部会報告

自由研究発表 I

司会：松下晴彦(名古屋大学)、浅沼茂(東京学芸大学)

本分科会では、近年議論の盛んな資質・能力観、学習理論、これらを支えるカリキュラム理論、学習環境など、より基礎的・原理的な観点と特徴とする研究発表が展開された。

(1) 山田泰弘会員(愛知教育大学大学院)による「ジョン・バーレル(John Barell)の問題に基づいた学習(PBL)理論についての研究」では、21th Century Skills: Rethinking How Students Learn の執筆者のひとりで、「問題に基づいた学習理論(Problem-Based Learning)」の提唱者であるジョン・バーレルの研究に焦点をあて、特にその「探究」の方

法と展開について、日本の事例にも言及しながらこのアプローチの有効性を明らかにしようというものである。発表では、まず、ジョン・バーレルの著 **Problem-Based Learning: An Inquiry Approach** から、探究による学びの三つのタイプが論及された。すなわち、「教師主導の探究」では、単元構想の10のステップや教材にもとめられる「問題的状況」の諸特徴について、また「教師と子どもが共有する探究」では、探究的な学びに求められるいくつかの問い (**Know, What, How, Learn, Apply, Question**)、これらの各問いにおいて展開が期待される学習者のパフォーマンス (**Observe, Think, Question**) について、さらに「子ども主導の探究」では、学習者自身に求められる探究のストラテジー (**Plan, Monitor, Evaluate**) について詳述された。最後に、ジョン・バーレルによる **PBL** 理論の日本の授業への適応可能性について、小学校第5学年の実践例 (南海地震) の授業分析に適用することで精査し、日本の総合的学習における単元構想、授業実践に対して、バーレル理論が一定の妥当性と可能性をもっていると結論づけた。会場からは、**PBL** 理論や批判的思考理論の研究の最前線、これらの理論の位置づけなど事実確認に関する質疑他、活発な討議が展開された。

(2) 久須美雄哉会員 (愛知教育大学大学院) による「**Howard Gardner** による『専門家』の倫理的責任」は、多重知能理論で有名な **Howard Gardner** が近年、専門家の倫理的責任に論及し始めたことに注目し、これを **Gardner** の「**Good Work Project**」の分析を通して明らかにしようというものである。発表では、まず **Gardner** が初期の多重知能理論から後に専門家の倫理的責任論を展開する契機となった経緯と事情 (特に自らの多重知能理論がオーストラリアで人種差別に悪用されたこと) について触れられ、次に、専門家が果たすべき倫理的責任の詳細が「**Good Work Project**」として展開された事情について、**Gardner** の著作、**Good Work: When Excellence and Ethics Meets** や **Five Minds for the Future, Truth, Beauty and Goodness Reframed** などの検討を中心に紹介された。具体的には、**Gardner** が古典や宗教的教義に求めた「人付き合いのモラル」「役割の倫理」として整理された「**Good**」であり、また具体的な状況において「**Good Work**」を実現するための四つの **M: Mission (任務), Models (模範), Mirror Test (個人としての検証), Mirror Test (専門家としての検証)** である。他方、現代社会において「**Good Work**」を阻む諸要因についても論及された。最後に、**Gardner** の提唱する「**Good Work**」を実行し倫理的責任を遂行できる人材を育成するのは、義務教育機関の学校であるとの認識から、小学校の倫理教育の具体例 (教材例) が紹介された。会場からは、本発表における「専門家」はどう定義できるのか、その場合の「倫理的責任」の内包と外延はどのようなものとなるのか、最後の「実践例」について、価値のジレンマは想定しないのかなどの質疑がよせられ、活発な議論が展開された。

(3) 佐藤有会員 (北海道教育大学岩見沢校) による「**Maryland** 州 **Montgomery** 郡の『初等統合カリキュラム』 (**Curriculum 2.0**) の魅力と課題」は、「**Common Core State Standards**」を中心に展開される **K-12** のための大学進学や職業準備のための経済的な効率性を目指した教育政策からは距離をおいているように見える、**Maryland** 州 **Montgomery** 郡の教育改革に着目し、そのカリキュラム改革の提案と経緯、その諸特徴について紹介したものである。まずは、**Maryland** 州 **Montgomery** 郡の教育改革の経緯について概観され、次にその具体的なカリキュラム案 (統合カリキュラム)、**Curriculum**

2.0について、その諸特徴が概説された。具体的には、「読み・書き・数学の国際的レベル志向」「統合カリキュラムであること（社会科と数学の統合、理科と数学の統合、その他芸術、情報リテラシー、体育などとの統合）」「高度に統合された思考・推論・創造性の形成」であり、さらに初等教育の早い段階から全教科の核となっているのが、「アカデミック成功スキル」と「批判的創造的思考スキル」である。発表の後半では、これらの「アカデミック成功スキル」と「批判的創造的思考スキル」を核とした教育内容・題材が実際の年次進行のカリキュラム・デザインに置いて（スコープとシークエンスにおいて）どのように具体的に展開されているかが詳述された。現在、全米で展開されているスタンダード化の趨勢にも多様性があることに注視する内容の発表となっていた。会場からは、全米レベルで展開される「コモン・コア」（共通教育内容）と本発表での事例における「コモン」の相異について、またモンゴメリ郡の実践の具体的な成果について質問がよせられ、活発な討議が展開された。

（4）宮本健市郎会員（関西学院大学）による「エンゲルハートの学校建築思想－工場モデルから家庭モデルへ」は、20世紀のアメリカの学校建築の様式の展開の中に、教育空間としての学校と教育実践の背後にある教育思想との関連性を実証的に探究しようという斬新なアイデアにもとづく発表である。昨年の発表に引き続き、19世紀から20世紀の学校建築の諸様式とその展開を、教会モデル、工場モデル、家庭モデルに分類し、今回の発表では、工場モデルの推進の一躍を担ったエンゲルハートの建築、活動実績、その転換、またレスケルズやノイトラらのモダニズム建築の思想が反映された家庭モデルの展開に焦点があてられた。より具体的には、エンゲルハートの、初期の校舎の効率性を求めた「校舎採点簿」の1923年版と1953年版の詳細・比較と展開、晩年の家庭モデルへの転換、学校建築を抽象的な空間ではなく、感情的な環境の産物、リビドー（欲望）に従う形態ととらえるレスケルズやノイトラらの建築思想が、スライドを交えて紹介された。質疑では、会場から、ゲーリー・プラン（とその学校建築モデル）の実際と解釈について、アメリカの学校建築様式（思想）のイギリスの学校建築との影響関係、日本の1980年代のオープン・スペース・スクール建築の実情についてなど活発な討議が展開された。（文責：松下晴彦）

自由研究発表 II

司会：八尾坂修（九州大学）、穂坂明德（日本赤十字秋田看護大学）

自由研究発表II分科会は三名の発表者であったが、当日、発表者の一名が欠席したため、安藤輝次会員（関西大学）と末藤美津子会員（東洋学園大学）の二名となった。

（1）安藤輝次会員の発表テーマは「オンラインによる職能開発の可能性－モンタナ州立大学の基礎研究を中心に」であった。日本では初任者研修が年間義務づけられ、校内と校外（教育センター等）で研修が行われている。職能開発をも意図しているが、安藤会員のモンタナ州立大学のeMSS (e-Mentoring for Student Success)は米国でも先導的な試みのようである。このeMSSは若手教員の悩み等をインターネット上でメンタリングすることにより、教員の職能開発の可能性を探るものである。例えば、「経験ある理科教員と若手の理科教員対象オンライン研修における反省的談話と非反省的談話の要素」（同大学 Swanson,E.教授の指導のもとでの Farrar,B.L.の博士論文）の内容を紹介しているが、職

能開発のための“省察”については以下の視点である。

第一に、省察は、目的や結果を伴った深いレベルの学びと結びつき、知り、感じ、信じ、行為することを正当化するメンタルな過程である。第二に、省察は eMSS プログラムの豊かな対話のための構成要素である。第三に、省察を含んだ内容は、すべての討論領域に見られ、メッセージや探究後の参加者の振り返りから分かる。第四に、メンターは、メンティが授業で即座に活用できる知識を見出すようにし、自己評価を介して問題解決の効果に気づかせ、信念体系にも触れるようにすることである。

ニュー・ティーチャー・センター (New Teacher Center, NTC) における eMSS の課題としては、いかに優れたメンターを確保するかであり、全米教職専門職基準委員会 (NBPTS) で認定された優秀教員など配置し、メンター講習も義務づけられているとのことであった。

(2) 末藤美津子会員の発表テーマは「教員評価制度をめぐる教員組合の対応—ニューヨーク市に注目して」であった。日本でも学校別学力テスト結果の情報公開をめぐる議論があるが、全米最大の学区であるニューヨーク市では教員評価のあり方やその実施方法をめぐり、教員組合と行政当局との対立が顕在化していた。従来の年間 1、2 回程度の授業評価が主流であったが、州の規定による教員評価、学区の裁量による教員評価も 2013 年 9 月新しい学期から本格的に 2016 年—2017 年度まで実施される。その背景として、2009 年から連邦で開始された「頂点への競争(Race to the Top: RTTT)」プログラムにおいて州が連邦から補助金を得るには生徒の学業成績を教員評価に結びつけることが条件とされたことである。発表の際提示された教員評価の方法として、付加価値評価モデル(Value Added Model、ある年からその翌年にかけての生徒のテストの変化に、複雑な統計処理を施して教員の能力を評価する)、コモン・コア・スタンダード(Common Core Standards, K-12 までの英語と数学についての全米統一スタンダード。ハイスクールの卒業生がカレッジに入学するにしろ、職業に就くにしろ、それぞれの場所でうまくやっていけるだけの知識と技能を身に付けることをめざして考案)、ダニエルソン(Danielson)フレームワーク(シャルロッテ・ダニエルソンによって開発された授業観察に基づく教員評価の方法論)などは評価内容・方法上、日本でも参考になる。

両発表は新たなケースとして参加者の関心を引き、活発な意見交換が行われ、盛り上がりのある 2 時間であった。(文責：八尾坂修)

自由研究発表 Ⅲ

司会：矢野裕俊（武庫川女子大学）、大倉健太郎（大阪女子短期大学）

(1) 新谷龍太郎会員（南大阪看護専門学校）から、「共通コア州スタンダードが教育実践に及ぼす影響の一考察—ニューヨーク市セントラルパークイースト第二小学校の事例を中心に」と題して発表があった。NCLB 法における問題点、つまり、教育水準の質の転換と下方修正に歯止めをかけるための取組みとしての共通コア州スタンダードについて言及し、その積極的实施を図るニューヨーク州を事例として取り上げていた。共通コア州スタンダードは、これまでのスタンダードの反省に立ち学習領域に工夫が加えられている一方で、その厳格さゆえに学力格差が広がる懸念が示されているという。しかしながら、ニューヨ

ーク市内の学校に目を向けると、セントラルパークイースト第二小学校のように共通コア州スタンダーズの学習領域や基準に親和的な反応を示している学校もある。こうした特徴を、発表者はハーバード大学のエルモア教授の分析枠組みを用い検証し、共通コア州スタンダーズが自校の教育実践のよい部分を確認するのに役立ち、かつ必要な箇所については改善を示唆する効果があったとした。

(2) 高橋和成会員（岡山理科大学附属高校）の「多重知能と自己効力からみた SSH 事業の評価－岡山理科大学附属高校の実践から－」は、米国でその実践が進む多重知能（MI）理論の日本への応用についてであった。MI 理論を、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）において適用し、認知的個性の変容や MI と自己効力との関係について調査研究を進めたところ、高校 1 年生への SSH プログラムから、MI の対人的・言語的知能が拡大した一方で、論理数学的・博物学的知能が減退する傾向がみられた。また、自己効力では、努力、教える役割、期待感、課題解決の計画性において有意な発達が認められた。得意や好きという MI スコアが高いほど、自己効力も高く、努力する力・学習課題や状況を適切に把握する力が機能することも明らかとなった。SSH 事業のうちで講演・調べ学習・発表会が、生徒の認知的個性に影響し、やる気や意欲を高めたことも示唆された。MI の利用が科学の分野における才能開発に有効であり、教育プログラムへのさらなる応用が期待される。

(3) 宮古紀宏会員（早稲田大学）による「カリフォルニア州における薬物防止教育の取組－オルタナティブ学校と Community based Organization の連携－」は、カリフォルニア州における郡レベルのオルタナティブな教育制度とその包括的な体制について言及したものである。薬物防止教育に焦点をあてた上で、郡によるコミュニティ・スクールが、「多機関的資源」として構想され、児童生徒のニーズに合わせて多くの関係機関と連携・協働するよう設計されていると説明がなされた。具体例として、アマロザ学院というコミュニティ・スクールを取り上げ、その連携・協働体制や取組みについて報告がなされた。とりわけ、DAAC（Drug Abuse Alternative Center）と呼ばれる Community based Organization との連携事業「Project SUCCESS」が如何に機能しているか詳細な説明があった。同時に、「Project SUCCESS」の理論と実践についても分析がなされた。学校教育に、多様な社会的支援が行われていることに今日的な意義が認められると締めくくった。

(4) 福井龍太会員（茨城県立医療大学）の「日本の『いじめ防止対策推進法』とアメリカの『いじめ対策法』について」では、いじめ対策法の日米比較を行った。まず、アメリカ教育省が提示する『いじめ対策の方針』の 11 要素のうち、学校区に関する要素を細分化した 16 要素を下敷きとして、日本の『いじめ防止対策推進法』にそれらの要素が含まれているか検討がなされた。その結果、16 要素中 8 要素が日本の『いじめ防止対策推進法』において含まれていることがわかった。この数は、アメリカの『いじめ対策法』に記載されている要素の平均（＝11）より少ない。また、アメリカの『いじめ対策法』は、学校行政区の条例も含め、記載されている内容が具体的であるとの指摘がなされた。アメリカの場合、いじめは学校に関係する場所で発生するものに限定して取り扱われるのに対し、日本ではそのような制限がないことも認められるという。『いじめ防止基本方針』の制定が、今後の日本のいじめ対策の行方を占う。

（文責：大倉健太郎）

◇大会公開シンポジウム(報告は次年度紀要に掲載予定)

テーマ「アメリカにおける進歩主義教育実践の現在－NCLB体制を越えて－」

3年前に行った第22回大会(芝浦工業大学)で、『A Blueprint for Reform』を中心にオバマ政権の教育政策について検討した。2002年、ブッシュ政権のもとで成立したNCLB法は全州にテスト体制を拡大し、学校現場ではテストの成績の向上のみを目指した。しかも、「mid kids」に焦点を当てた「Teach to Test」と言われる指導体制が強まって行った。“Change”を標榜した民主党政権である

オバマ政権はこうしたNCLB法に基づくアカウントビリティ体制を改善するのではないかと期待された。しかし、第二次オバマ政権になっても、教育長官が変わらないことに象徴されるように、アカウントビリティ体制に民主党らしい変化を期待することは難しい。むしろ、より厳密な教育スタンダードに基づくAYPへの固執と廃校処分を含んだ学校改革計画は厳格化され、学校のアカウントビリティはより一層強化されつつある、と言える。

本年3月にこうした厳しいアカウントビリティ体制のもとにあって、ニュージャージー州アトランタ市の教育長と34人の教師がテスト結果の改ざんで訴えられるという事件が発生している。アカウントビリティの名目のもとで、事態は深刻化していると考えられる。

2期目のオバマ政権でも、強化されるアカウントビリティ体制のもとにあって、今後の教育についてどう考えるべきか、このシンポジウムで考えたい。競争がますます激化するグローバル世界にあって、教育はどうあるべきか、と大きくも考えたい。

(大会プログラムより抜粋)

シンポジウム

- | | |
|---------------------|---------------|
| 1. NCLBとテストの現在 | 浅沼 茂 (東京学芸大学) |
| 2. 才能教育の現在 | 松村 暢隆 (関西大学) |
| 3. デモクラティック・スクールの現在 | 澤田 稔 (上智大学) |

コーディネーター・司会：加藤幸次 (上智大学名誉教授)

－事務局より－

◆ 会費納入のお願い

本年度の会費未納の方は、同封の払込用紙にて入金をお願いします。

(封筒住所シールに未納年度をお知らせしています。)

アメリカ教育学会第26回大会 開催地：名古屋大学
(日程が決まりしだい学会HPのブログでお知らせします)